

企画提案型協働事業の見直しについて（平成29年度に向けて）

1 検討課題

(1) 審査方法について

- ・プレゼン時に評価表及びふせんに意見を記入。
- ・すべてのプレゼン終了後、休憩時間に事務局が別室で評価を集計。
- ・同時に、委員長と職務代理者が提案ごとにふせんの内容を確認し、模造紙にまとめを記入。
- ・作業終了後、結果発表及び講評。
- ・審査結果をとりまとめ、提案者に通知。

(指摘事項)

- ・ふせんの記入に時間がかかる。
- ・模造紙の作成が負担。
- ・休憩時間が長くなる。

(2) 事業実施後の報告・評価方法について

- ・団体と担当課にそれぞれ事後評価シートの提出を依頼し、提出されたものを比較表にして委員会に報告。

(指摘事項)

- ・事後評価シートはプロセス評価であり、成果評価ではない。
- ・委員会の意見が事業に反映されていない。
- ・市民に対する報告の機会が不足している。